

建築設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称

平成28年度 船越地区消防団詰所新築工事実施設計業務委託

2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。

(1) 施設名称 船越地区消防団詰所

(2) 施設の場所 志摩市大王町船越

(3) 施設用途 消防団員詰所

3. 適用

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項について適用する。

4. 履行期間

契約日～平成28年9月23日

5. 設計と条件

(1) 敷地の条件

a. 敷地の面積

-

m²

b. 用途地域及び地区の指定

都市計画地域

c. 建設予定地

別紙参照

(2) 施設の条件

a. 施設の建築面積

約65m²

b. 主要構造

S造若しくはW造 平屋

c. 耐震安全性の分類

官庁施設の総合耐震計画基準(平成19年12月18日付け国営計第76号、国営整第123号、国営第101号)による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。

1) 構造体 II 類

2) 建築非構造部材 B 類

3) 建築設備 乙 類

(3) 建設の条件

a. 予定工事費

1,100万円 (税抜)

b. 建設工期

約4ヶ月

II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」を準用するものとする。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計

- ・ 建築(総合)基本設計に関する標準業務
- ・ 建築(構造)基本設計に関する標準業務
- ・ 電機設備基本設計に関する標準業務
- ・ 機械設備基本設計に関する標準業務

b. 実施設計

- ◎ 建築(総合)実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
- ◎ 建築(構造)実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
- ◎ 電機設備実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
- ◎ 機械設備実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
- ・ 昇降機設備実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)

(2) 追加業務の内容及び範囲

◎ 積算業務

- ◎ 建築積算
 - ◎ 電機設備積算
 - ◎ 機械設備積算
- 積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成
見積の徴集、見積検討資料の作成等

◎ 関係法規等に基づく各種申請手続き業務（確認申請業務）

- ・ 建築物利用に関する説明書の作成

◎ 概略工事工程表の作成

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図及び適用基準に基づき行う。
- 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- 監督職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに監督職員に提出する。

(2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお「番号等」に「〇〇版」とあるのは、国土交通省大臣官房官庁営繕部が監修した出版物等を指す。

- | | |
|--------------------------------|------------|
| a. 共通 | (番号等) |
| ◎ 官庁施設の基本的性能基準 | (平成25年版) |
| ・ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 | (平成25年版) |
| ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準 | (平成 8年版) |
| ・ 官庁施設の環境保全性に関する基準 | (平成26年版) |
| ◎ 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル | (平成25年版) |
| ◎ 公共建築工事積算基準 | (平成19年版) |
| ◎ 公共建築工事共通費積算基準 | (平成26年版) |
| ◎ 公共建築工事標準単価積算基準 | (平成26年版) |
| ・ 建築物解体工事共通仕様書 | (平成24年版) |
| ◎ 建築工事における建設副産物管理マニュアル | (平成14年版) |
| ◎ 三重県建設副産物処理基準 | (平成14年版) |
| ・ 志摩市公営住宅等長寿命化計画 | (平成23年版) |
| ◎ 志摩市景観計画 | (平成25年版) |

b. 建築	
◎ 建築工事設計図書作成基準	(平成21年版)
・ 敷地調査共通仕様書	(平成24年版)
◎ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	(平成25年版)
・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	(平成25年版)
◎ 建築設計基準	(平成18年版)
・ 建築構造設計基準	(平成26年版)
◎ 建築工事標準詳細図	(平成22年版)
・ 公共	
c. 建築積算	
◎ 公共建築工事算出基準	(平成18年版)
◎ 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)	(平成24年版)
◎ 公共建築工事見積標準書式(建築工事編)	(平成26年版)
◎ 営繕工事積算チェックリスト(建築工事編)	(-)
d. 設備	
◎ 建築設備計画基準	(平成25年版)
◎ 建築設備設計基準	(平成25年版)
◎ 建築設備工事設計図書作成基準	(平成21年版)
◎ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	(平成25年版)
◎ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	(平成25年版)
◎ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	(平成25年版)
◎ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	(平成25年版)
◎ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	(平成25年版)
◎ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	(平成25年版)
◎ 建築設備耐震設計・施工指針	(平成17年版)
・ 建築設備設計計算書作成の手引き	(平成21年版)
e. 設備積算	
◎ 公共建築設備工事数量積算基準	(平成15年版)
◎ 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)	(平成24年版)
◎ 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)	(平成24年版)

(3) 業務計画書

- a. 受注者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出する。
- b. 業務計画書には、次の内容を記載する。
 - ① 業務工程
 - ② 管理実施体制
 - ③ 業務実施体制
 - ④ 協力者のある場合は、協力者の概要、担当する業務内容及び担当技術者
 - ⑤ その他、監督職員が必要に応じ指定する事項

(4) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- ◎ 建築士法(昭和25年法律第202号。以下同じ。)第2条2項に規定する一級建築士
- ・ 建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者

(5) 貸与資料等

- ・ 特になし

貸与場所(-) 貸与時期(-)
返却場所(-) 返却時期(-)

(6) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- (a) 業務着手時
- (b) 監督職員又は管理技術者が必要と認めた時
- (c) その他

(7) その他、業務の履行に係る条件等

- (a) 成果物の提出場所 (地域防災室)
- (b) 成果物の取扱いについて
提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- (c) 写真の著作権の権利等について
受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
 - ① 写真は、志摩市が行う事務並びに志摩市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
 - ② 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
 - 1) 写真を公表すること。
 - 2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

3. 成果物、提出部数等

(1) 実施設計

成果物等	原図	発注用原図の写し	製本図面	適用
a. 建築(総合) ◎ 建築(総合)設計図 建築物概要書 ・ 工事区分表 ◎ 仕様書 ◎ 仕上表 ◎ 面積表及び求積図 ◎ 敷地案内図 ◎ 配置図 ◎ 平面図 ◎ 断面図 ◎ 立面図 ◎ 矩計図 ◎ 展開図 ◎ 天井伏図 ◎ 平面詳細図 ◎ 部分詳細図(断面含む) ◎ 建具表 ◎ 外構図 ・ 日影図 ◎ 総合仮設計画図 ・ 既存建築物解体図面	各一部	各五部	A3縮小版一部	USB若しくはCDデータ提出
b. 建築(構造) ◎ 建築(構造)設計図 ◎ 仕様書 ◎ 構造基準図 ◎ 伏図(各階) ・ 軸組図 ◎ 部材断面表 ◎ 各部断面図 ◎ 標準詳細図 ・ 各部詳細図 ・ 構造計算書 ・ 工事費概算書 ・ 計画通知図書	各一部	各五部	A3縮小版一部	USB若しくはCDデータ提出

成果物等	原図	発注用原図	製本図面	適用
c. 電気設備 ◎ 電気設備設計図 ◎ 仕様書 敷地案内図 配置図 ◎ 電灯設備図 動力設備図 電熱設備図 雷保護設備図 受変電設備図 静止型電源設備図 発電設備図 ◎ 構内情報通信網設備図 構内交換設備図 情報表示設備図 映像・音響設備図 拡声設備図 誘導支援設備図 ◎ テレビ共同受信設備図 テレビ電波障害防除設備図 監視カメラ設備図 駐車場官制設備図 防犯・入退室管理設備図 火災報知設備図 中央監視制御設備図 構内配電線路図 構内通信線路図 ・ 電気設備設計計画書 計画通知図書 中高層建築物の届出書	各一部	各五部	A3縮小版 一部	USB若しくはCD データ提出

成果物等	原図	発注用原図	製本図面	適用
d. 機械設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械調和設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 空気調和設備図 換気設備図 排煙設備図 自動制御設備図 屋外設備図 ◎ 給排水衛生設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 仕様書 敷地案内図 配置図 ◎ 機器表 ◎ 衛生器具設備図 ◎ 給水設備図 ◎ 排水設備図 ◎ 給湯設備図 消化設備図 厨房設備図 ガス設備図 し尿浄化槽設備図 ごみ処理設備図 さく井設備図 屋外設備図 ・ 昇降機設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> 昇降機設備図 搬送機設備図 ・ 空気調和設備設計計算書 ・ 給排水衛生設備設計計算書 ・ 昇降機設備設計計算書 ・ 設計通知図書 ・ 中高層建築物の届出書 	各一部	各五部	A3縮小版 一部	USB若しくはCD データ提出

成果物等	原図	発注用原図	製本図面	適用
e. 建築積算 ◎ 建築工事積算数量算出書 ◎ 建築工事積算数量算調書 ◎ 見積書等関係資料 ◎ 営繕工事積算チェックリスト ◎ 工事設計仕様書(内訳書)			各一部	USB若しくはCDデータ提出
f. 電気設備積算 ◎ 電気設備工事積算数量算出書 ◎ 電気設備工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料 ◎ 工事設計仕様書			各一部	USB若しくはCDデータ提出
g. 機械設備積算 ◎ 機械設備工事積算数量算出書 ◎ 機械設備工事積算数量調書 ◎ 見積書等関係資料			各一部	USB若しくはCDデータ提出
h. その他 ・ 透視図 ・ 透視図の写真 ・ 模型 ・ 模型の写真 ・ 防災計画書 ・ 省エネルギー関係計算書 ・ リサイクル計画書 ・ 設計説明書 ◎ 概略工事工程表 ・ 営繕事業広報ポスター ・ 施設使用条件書 ・ 建築物総合環境性能評価システム ・ グリーン庁舎評価システム(GBES) ・ グリーン診断・改修計画システム(GBES-Re) ・ 景観計画の届出書 ◎ 構造種別比較検討資料	一部			
i. 資料 ◎ 各種技術資料 ・ 構造計算データ ◎ 各記録書	一部			

- (注) : 建築(構造)の成果物は、建築(意匠)実施設計の成果物の中に含めることができる。
: 設計図は適宜、追加してもよい。
: 成果物は、監督職員の指示により、製本とする。
: 成果物については監督職員との打合せによる。
: 図面データについては.jww若しくは.dxf形式に変換したデータ及びPDFに変換したものを提出す
: 積算データについてはexcel及びPDFに変換したものを提出する